



こども誰でも通園制度

が始まります！

事業開始 2026年4月1日



こども誰でも通園制度とは？

保育所等に通っていない
**0歳6ヶ月～満3歳未満が
対象**

**月10時間までの範囲で
時間単位で利用が可能**

手続きの流れについては
下の順番でご確認ください。

—— 利用方法 ——

1 利用申請

利用したい場合は、市の窓口にて申請書の提出が必要になりますので
ご来庁ください。手続き後に、後日、市より支給認定証と利用管理簿が送付されます。

2 園に電話にて面談日の予約

- 1 利用したい施設に電話していただき、利用前の面談日を予約
してください。
- 2 施設と面談後、利用できる場合は、利用したい日の予約をお願
いします。

3 園に利用したい日を電話にて予約

連絡先については、右の市のHPより確認ください。

4 利用開始

市より送付された支給認定証と利用管理簿、施設より説明のあつ
た準備するものを持って登園されてください。こどもが園になれるまで
親子で通園をお願いする場合がありますので、お子さんの様子を園
と相談しながらご利用ください。

こども誰でも通園制度

市のHPはこちら



お問い合わせ先

多久市 福祉課 こども係

📞 0952-75-6118

受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝・年末年始を除く)